

# 大店立地専門家会議（H30.12.13）

## 議 事

日 時 :	平成30年12月13日（木）10:01～10:20	
会 場 :	北海道経済センター 7階 第5会議室	
出席者 :	委員4名	今野座長、高橋委員、佐藤委員、道尾委員
	審査担当課6名	交 通：吉舗交通計画課駐車施設担当係長 騒 音：道環境対策課騒音対策担当係長、阿部係員 廃棄物：三國事業廃棄物課一般廃棄物係長、佐野係員、田中係員
	事務局3名	村田商業・金融支援課長、駒田商業・金融支援課商業振興係長 島田係員
	傍聴者	0名
	配布資料	会議次第・出席予定者名簿・配席図
事務局（課長）	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は、朝からお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の専門家会議を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、前回の会議は、特例的に持ち回りで会議をさせていただきまして、委員の皆様には、ご協力いただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>前回はいくまでも特例ということで、基本的にはこのように集まって、委員の方から質問をしていただき、原局のほうで回答するという形が一番だと思っておりますので、今後、なるべく持ち回りが無いような形で、日程調整を行った上で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>前回、持ち越しとなった質疑事項がございませんので、本日の審議に移らせていただきます。</p> <p>本日は、DCMホームック菊水元町店の新設届1件となっております。</p> <p>ここからは、今野座長に引き継ぎたいと思います。よろしく申し上げます。</p>	
今野座長	<p>ただいま事務局から説明がありましたように、今回の案件は新設の届出1件ということでございます。</p> <p>それでは、事務局から概要説明をお願いいたします。</p>	
事務局	-事務局より概要説明-	
今野座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまご報告がありました届出店舗に関しましてのご質問、また、審査に当たっての留意事項等がございましたらご発言いただきたいと思います。</p> <p>なお、前回同様に、交通、騒音、廃棄物その他の項目ごとに進めてまいりたいと思っております。できましたら、事前に指摘ないしは注意なのか、質問なのか、意見なのかということを確認させていただきまして、ご発言いただければと思います。</p> <p>それではまず、交通からいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>	
佐藤委員	質問です。	

	<p>恐らく交通だと思えるのですけれども、図13で、店舗前の駐車場には冬の堆雪場所がないよう思われるのですが、隔地に持っていくという話ではないと思います。きっとどこかに堆雪するのだと思いますが、どのように運用されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>B-5ページのところで、敷地内外の除雪作業という欄がありまして、午前6時以降、駐車場出入り口及び店舗前から除雪を開始し、外売場スペース側に押しつけて、その後、トラックで排雪するという記載がございますので、一旦は外売場側に押しつけた上で、随時、排雪していくという運用になるかと思えます。</p>
佐藤委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
今野座長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
道尾委員	<p>A-10の出入り口③に関する質問です。</p> <p>入り口の表示が南面のみの表示と書かれていますが、ドライバーとして考えたときに、出入り口1の店舗に近いところは右折入庫禁止の表示ということなので、例えば、これに入れなくなったときに、駐車入り口としては出入り口3ですが、そのまま大回りしていくということが考えられます。例えば、南面のみを選択された大きな理由はあるのでしょうか。</p>
交通担当	<p>恐らく、東側の駐車場は出入り口が二つありまして、なるべく出入りする車のふくそうを避けるため、北側から来た車は北側の出入り口で、南側から来た車は南側の出入り口から入ってもらうという意図の計画になっていると思います。</p>
道尾委員	<p>なので、お客さんの心理として、店舗側に近い駐車場にとめたいとなると、ここは右折禁止かというふうになって、でも、最初の出入り口④はスルーしているということだと思います。ただ、これは南と北の両方表示することで予想される混乱というか、隔地駐車場は細長い形状で、通路も一つしないということで、そういうところでの往来する車の事故抑制とか、やはり優先されることがあるべくして南面だということでしょうか。</p>
交通担当	<p>そのとおりだと思います。運用後に混乱をきたすようであれば改善の可能性はあるかと思えます。</p>
道尾委員	<p>わかりました。</p>
今野座長	<p>ほかはいかがでしょうか。交通関係については、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」と発言する者あり)</p> <p>続きまして、騒音関係に参りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>1点お伝え漏れがありました。</p> <p>図-3をご覧ください。審査には関係ないのですが、店舗の南側に三角になっているところは遮音壁となっています。今回、騒音関係の資料でも確認できるのですが、遮音壁は騒音の計測時に全く使われておらず、結局、設置者の方で、実用面・費用面から必要ないという判断になり、設置しないこととなったとのことですので、お伝えしておきます。</p>
高橋委員	<p>審査とは関係ないのですけれども、大店法上、店舗の周りを囲むように四方に1点ずつ最も騒音の影響を受ける地点を選定するという規定になっていまして、その中でこの案件では西側にA地点というのを決めています。心理的には駐車場に近いところの住宅のほうが、何となく自動車走行音等の騒音の影響を受けそうな感じがしました。しかし、イメー</p>

	<p>ジ的な計算をすると、やはり西側においては、今回予測を行っているA地点のほうが騒音の影響が大きいと思います。空調の音が大分大きいようです。</p>
<p>今野座長</p>	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と発言する者あり）</p> <p>続きまして、廃棄物に参りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」と発言する者あり）</p> <p>それでは、委員の皆様からも特段の意見がなかったようでございます。</p> <p>本件の審議結果につきましては、市として第8条4項に基づく意見なしとするのが適当と思われまじけれども、異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」と発言する者あり）</p> <p>では、専門家会議としまして、市として意見なしとすることが適当であると判断いたします。</p> <p>それでは、本日の審議を終了したいと思います。</p> <p>事務局に進行を戻します。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>本日は、お忙しい中をご審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>次回の会議ですが、現在、新設の届出が1件出されておまして、縦覧期間が2月25日までとなっております。3月中旬ころに会議を開催できればと思っております。春休み期間中となりますので、もし長期で休暇をとられる先生がおられましたら、事前にご連絡をいただければと思います。</p> <p>後日、日程調整の連絡をさせていただきますので、お忙しい中を恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の専門家会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>